

## 第 8 次宮崎市行財政改革大綱の取組実績について

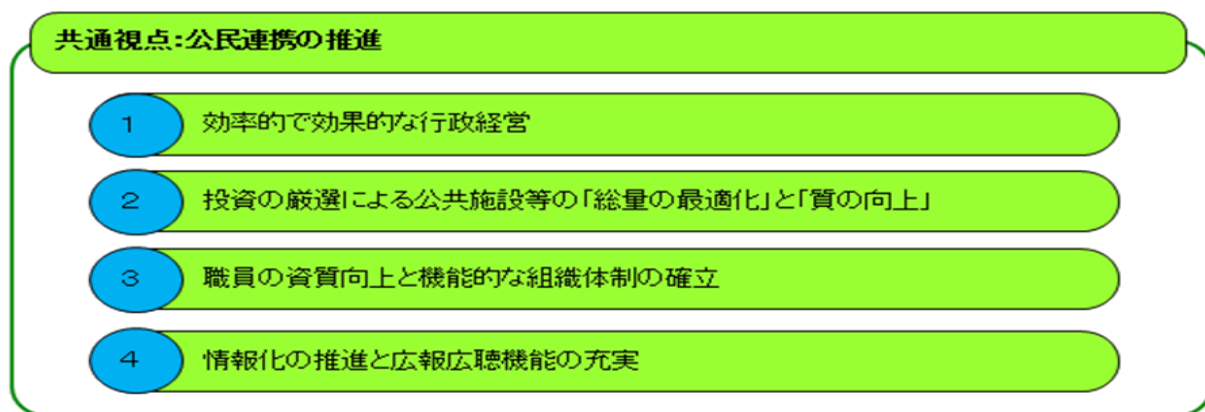
## 《平成 30 年度（2018 年度）取組実績》

## 1 概要

本市では、これまで 7 次にわたり行財政改革大綱を策定し、行財政改革に取り組んできましたが、今後、更に徹底した行財政改革を進める必要があることから、平成 30 年 4 月に「第 8 次宮崎市行財政改革大綱（平成 30 年度（2018 年度）～令和 4 年度（2022 年度）5 年間）（以下「本大綱」という。）」を策定しました。

本大綱では、「第五次宮崎市総合計画前期基本計画」（以下「前期基本計画」という。）の第 4 章「健全な行財政運営の確保に向けた取組」の主要施策等から、行財政改革の 4 つの基本的な視点と「公民連携」という共通視点を策定し、各実施項目を計画的に実施することで行財政改革を進めています。

## （行財政改革を進める上での 4 つの基本的な視点と共通視点）



本大綱の計画期間（5 年間）の 1 年目となる平成 30 年度については、本大綱の実施計画に揚げた 89 の各実施項目に積極的に取り組み、その結果、4 億 6,373 万円の節減効果を得ました。

なお、本大綱の取組期間（5 年間）における節減効果額の目標は 30 億円を設定しています。

## 2 節減効果額

## 《平成 30 年度（2018 年度）節減効果額》

	①取組により 不要となった経費	②取組に要した経費	③節減効果額 (①－②)
平成 30 年度	36 億 6,890 万円	32 億 516 万円	4 億 6,373 万円

※「①取組により不要となった経費」…取組により確保することができた歳入を含む。

※「節減効果額」：100 万円未満切り捨て

※端数処理（100 万円未満四捨五入）の関係で、合計が一致しない場合がある。

### 3 実施状況

分 類	項 目 数	平成 30 年度実施状況		
		実施 完了	一部 実施	準備 検討
<b>1 効率的で効果的な行政経営</b>	<b>34</b>	<b>21</b>	<b>12</b>	<b>1</b>
(1) 民間事業者の活用等による市民サービスの向上	5	3	2	-
(2) 地方分権の推進と住民自治の充実	5	2	3	-
(3) 行政評価の推進	2	2	-	-
(4) 事務事業等の効率化	2	2	-	-
(5) 健全で持続可能な財政運営	6	4	2	-
(6) 歳入確保と歳出削減の推進	14	8	5	1
<b>2 投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」</b>	<b>22</b>	<b>10</b>	<b>12</b>	<b>-</b>
(1) 需要を見据えた公共施設等サービスの見直し	5	2	3	-
(2) 公共施設等の長寿命化の推進	5	2	3	-
(3) 民間活力を生かした公共施設等の管理運営	6	4	2	-
(4) 公有財産の利活用の推進	2	-	2	-
(5) 庁舎機能の充実	4	2	2	-
<b>3 職員の資質向上と機能的な組織体制の確立</b>	<b>19</b>	<b>16</b>	<b>2</b>	<b>1</b>
(1) 課題解決に向け行動する職員の育成	6	6	-	-
(2) 適正な人員体制と組織の構築	5	4	1	-
(3) 給与制度等の見直しと職場環境の整備	3	2	1	-
(4) 内部統制の充実・強化	5	4	-	1
<b>4 情報化の推進と広報広聴機能の充実</b>	<b>14</b>	<b>9</b>	<b>4</b>	<b>1</b>
(1) マイナンバー制度を活用した市民の利便性の向上	3	2	-	1
(2) ICTを活用した業務の効率化	3	2	1	-
(3) シティプロモーションによる魅力発信	4	3	1	-
(4) 適切な情報公開と広報・広聴活動による市民と行政の信頼関係の構築	4	2	2	-
<b>計</b>	<b>89</b>	<b>56</b>	<b>30</b>	<b>3</b>

(注) 平成 30 年度に取り組むべき内容の達成状況評価 (平成 31 年 3 月 1 日現在)

- ・実施完了…平成 30 年度の取組を全て終了 (実施完了後、継続している場合を含む)
- ・一部実施…平成 30 年度の取組の一部を実施
- ・準備検討…準備検討段階で実施に至っていない

## 4 主な取組項目

### (1) 効率的で効果的な行政経営

#### ア ごみ収集運搬業務のあり方の検討（環境部・環境業務課）

##### 〔大綱 No. 2〕

平成 31 年度からのエリア収集方式導入に向け、市民へ啓発チラシ配布や分別説明会等による周知を行い、効率的なごみ収集の体制に向けた準備を行いました。また、南部事務所の人員配置について、正職員の退職と臨時職員の削減などにより、4,950 万円の削減効果額を得ました。

#### イ 学校給食調理業務委託等の円滑な実施（教育委員会・保健給食課）

##### 〔大綱 No. 5〕

学校給食の効率的な運営のため、小学校及び学校給食センターの学校給食調理業務の民間委託を実施しました。この取組により、1,883 万円の削減効果額を得ました。

※平成 30 年度：清武学校給食センター・宮崎西小学校

#### ウ 仕事の進め方改革（総務部・人事課）

##### 〔大綱 No. 13〕

庁内の関係職員からなる政策形成チームを設置し、業務の生産性の向上、職員の時間外勤務の削減、ワークライフバランスの実現を目的として「仕事の進め方改革」の検討を行い、庁内会議のあり方や A I ・ R P A 導入などの提言報告を行いました。

その報告を基に、「庁内会議ルールブック（改訂版）」「I P K オフィス使用マニュアル」の策定、庁内周知を行いました。また、平成 30 年度に R P A 導入について、会計課の「決算関連 P D F 資料整理作業」、介護保険課の「滞納繰り越し決算データ整理作業」、保育幼稚園課の「保育園運営費申請チェック作業」の実証実験を行い、処理時間の削減効果が見られたことから、平成 31 年度当初予算に R P A 導入の予算を盛り込みました。

#### エ 国民健康保険の都道府県単位化に向けた市町村業務の見直し

##### （税務部・国保年金課）〔大綱 No. 14〕

市町村の国保事務・事業の標準化や広域化を図るため、県と市町村の協議の場である市町村国保広域化等連携会議において、市町村事務処理標準システムの導入に関し、新たな専門部会を設置しました。また、広報用小冊子の市町村との共同購入により、37 万円の削減効果額を得ました。

## オ 中期財政計画の検証と予算編成への活用（企画財政部・財政課）

### 〔大綱 No. 15〕

平成 29 年 10 月に平成 30 年度（2018 年度）から令和 4 年度（2022 年度）までを対象とする新たな中期財政計画を策定し、「市債残高の圧縮」、「財政調整基金の確保」という 2 つの財政目標を掲げ、財政運営の健全化を図っています。

#### 財政目標 1

『市債残高の圧縮』目標額 100 億円以上（対 H 2 9 予算比）

#### 財政目標 2

『財政調整基金の確保』目標額 90 億円以上（R 4 末残高）

平成 30 年度は、中期財政計画の財政収支予測の見直しを行い、令和元年度当初予算の編成方針に活用し、次の成果を得ました。

#### ○ 普通会計の市債残高

令和元年度末見込額 1,791 億 2,285 万円

基準となる平成 29 予算比で 62 億 8,126 万円の減

#### ○ 財政調整基金残高

令和元年度末見込額 83 億 7,950 万円

## カ 市税の収納率向上（税務部・納税管理課）

### 〔大綱 No. 23〕

納付相談における納期内納付の指導・推進に努めました。早期催告や債権差押等の滞納整理に積極的に取り組んだ結果、平成 30 年度の現年度分収納率は過去最高の 99.36%で、6 年連続の記録更新となりました。

## キ 課税の適正化による自主財源の確保（税務部・市民税課）

### 〔大綱 No. 25〕

被扶養者の所得調査や二重扶養の調査、報酬・配当等の申告漏れの調査、給与支払報告書の提出依頼を行い、より適正な課税の実現に努めました。これらの取組により、課税額が 7,662 万円の増となりました。

## ク 償却資産の公平・適正な課税のための啓発及び調査の実施（税務部・資産税課）

### 〔大綱 No. 26〕

市広報等による申告啓発の実施、新規課税対象者への申告書の送付、各種調査により把握した未申告者に申告を促し、より適正な課税の実現に努めました。これらの取組により、課税額が 1 億 830 万円の増となりました。

## ケ 道路占用物件の適正化（建設部・用地管理課）

### 〔大綱 No. 32〕

適合物件占有者に対する道路占用許可手続の申請依頼又は撤去指導、不適合物件及び不法占用物件の占有者に対する撤去を含む適正化是正指導や不適合物件及び不法占用物件の発生を未然に防ぐための啓発活動、適合物件への是正や不適合及び不法占拠物件の改善・撤去を行いました。これらの取組により、115 万円の増となりました。

※適合物件…道路占用基準を満たしているが、申請されていない物件。

※不適合物件…道路占用基準を満たしていない未申請物件。

※不法占用物件…不適合かつ不法に道路を占用している物件。

## （２）投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」

### ア 公共施設の効率的・効果的な管理（企画財政部・資産経営課）

#### 〔大綱 No. 35〕

公共施設実態調査票を更新後、評価対象となる施設に対して施設評価を実施しました。

なお、今後継続して保有する公共施設については、経営適正化計画を策定した上で適正な施設運営に取り組み、2,904 万円の削減効果額を得ました。

### イ 橋梁長寿命化の方策の推進（建設部・道路維持課）

#### 〔大綱 No. 40〕

橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁の修繕工事において、工法の比較検討等を行った結果、5,607 万円の削減効果額を得ました。

### ウ 庁舎のあり方の検討（総務部・庁舎管理課）

#### 〔大綱 No. 53〕

老朽化が進行している本庁舎について、建替えを含めた庁舎のあり方を検討するため、学識経験者や関係団体、公募による「宮崎市庁舎整備に関する市民懇話会」が設置され、会議（6回）での検討内容が報告されました。

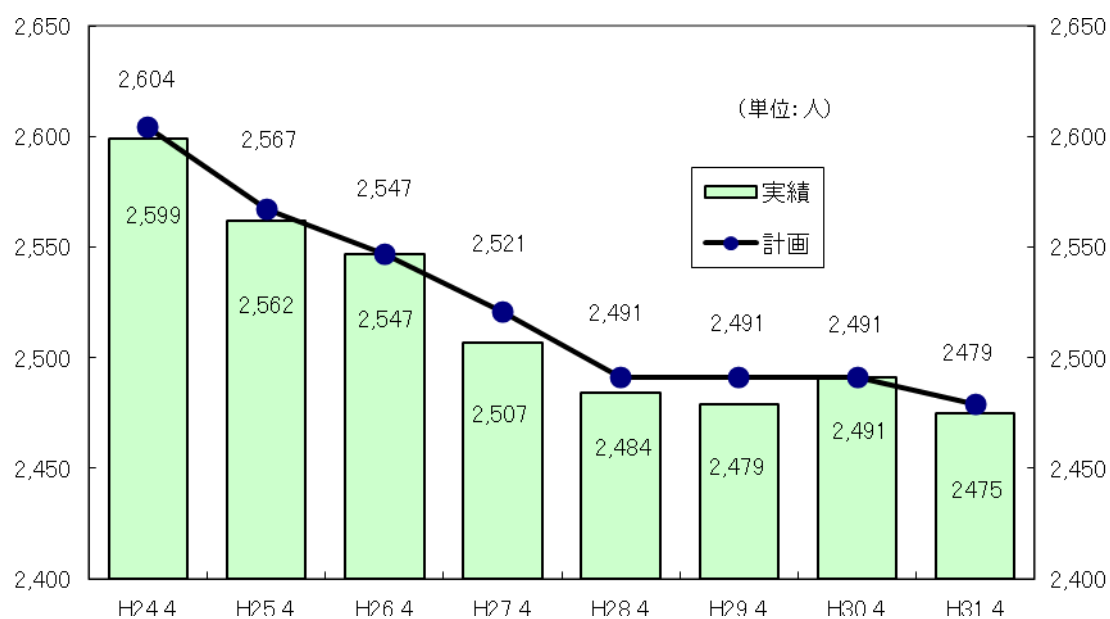
### (3) 職員の資質向上と機能的な組織体制の確立

#### ア 適正な定員管理の推進と効率的な組織の構築（総務部・人事課）

〔大綱 No. 63〕

民間委託の推進や事務執行体制の見直しに努めながら、定員の適正化を図り、平成31年4月の職員数を第八次定員適正化計画の数値目標に基づき、2,475人(前年比16名減員)としました。この結果、1億2,000万円の削減効果額を得ました。

#### 《参考1》 職員数の推移



#### 《参考2》 人件費総額の推移（企業会計を除く）

(単位: 千円)

	平成26年度 (決算額)	平成27年度 (決算額)	平成28年度 (決算額)	平成29年度 (決算額)	平成30年度 (決算見込額)
人件費	22,104,603	22,341,883	22,017,492	21,602,851	21,508,729
(うち退職手当)	2,086,959	2,238,891	2,310,063	1,862,433	1,920,643
退職手当を除く人件費	20,017,644	20,102,992	19,707,429	19,740,418	19,588,086
対前年度増減率	4.6%	0.4%	▲2.0%	0.2%	▲0.8%

《参考3》「人口1万人当たり職員数」の少ない自治体

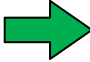
(平成30年4月1日現在 中核市全54団体中)

順位	中核市名	住基人口 (H30.1.1)	普通会計 職員数 (H29.4.1)	人口1万人 あたり職員数 (普通会計)
1	八王子市	563,178	2,636	46.81
2	青森市	287,574	1,405	48.86
3	八戸市	232,361	1,183	50.91
4	宮崎市	404,017	2,136	52.87
5	枚方市	403,989	2,170	53.71
6	久留米市	306,461	1,655	54.00
7	東大阪市	491,939	2,675	54.38
8	金沢市	454,416	2,488	54.75
9	郡山市	325,683	1,793	55.05
10	松山市	514,877	2,848	55.31
				
50	高知市	332,276	2,446	73.61
51	函館市	262,519	1,977	75.31
52	松江市	203,787	1,633	80.13
53	佐世保市	254,386	2,083	81.88
54	下関市	266,429	2,223	83.44
中核市合計		20,770,019	129,038	62.13

平成30年 類似団体別職員数の状況(平成30年4月1日現在)より:総務省)

また、新たな行政需要や業務増等に適切に対応するため、組織の改編を行いました。

#### 《参考4》 組織改編（平成31年4月1日付け）の概要

＜平成30年4月1日＞  ＜平成31年4月1日＞  
22部等3局96課385係等 23部等2局98課397係等

##### [組織改編の主な内容]

### 1 「危機管理部」を新設

熊本地震や西日本豪雨といった大規模な自然災害が頻発する状況等を踏まえ、様々な危機事象に対し迅速かつ機動的に対応できる体制や、地域の安心安全なまちづくりを推進する体制をさらに充実強化するため、「総務部危機管理局」を再編して「危機管理部」を新設し、「危機管理課」「地域安全課」を設置しました。

※これに伴い、地域振興部の「生活安全課」を「生活課」に改称しました。

### 2 企画財政部に「拠点都市創造課」を新設

交通結節点である宮崎駅周辺エリアの在り方について、地域公共交通網形成を含む本市の総合的な交通政策と一体となった戦略的まちづくりを推進することを目的として、企画財政部に「拠点都市創造課」を新設しました。

### 3 地域振興部文化・市民活動課に「国文祭・芸文祭支援室」を新設

「第35回国民文化祭・みやざき2020」及び「第20回全国障害者芸術・文化祭みやざき大会」の円滑な大会準備・運営支援を行うため、地域振興部文化・市民活動課に、「国文祭・芸文祭支援室」を新設しました。

### 4 教育施策推進のための教育委員会の事務執行体制の強化

20年・30年先を見据えた中長期的な教育施策の構築・推進体制を強化するため、教育委員会企画総務課の「企画係」を「教育施策推進室」に再編しました。

空調設備をはじめとする小中学校施設の整備・維持に係る体制を強化するため、教育委員会学校施設課の組織体制を、「計画管理係」「整備維持係」「設備保全係」の3係体制に再編しました。

### 5 内部統制体制の構築及び研修・人材育成体制の強化

内部統制制度の導入に向けた準備を行うため、総務部人事課に「経営改革・内部統制室」を新設するとともに、研修をはじめとする人材育成体制の強化を図るため、研修係を「人材育成係」に再編しました。



#### イ 勤務条件の見直し（総務部・人事課）

##### 〔大綱 No. 69〕

7月から8月に、30分早出・1時間早出・1時間30分早出の3つの勤務パターンによる朝型勤務（ゆう活）の試行を実施しました。職員アンケート結果を踏まえて、令和元年度は5月から10月までの時期で実施することとしています。

#### ウ 被服貸与の見直し（総務部・人事課）

##### 〔大綱 No. 70〕

人事給与システムを活用した被服管理により、貸与事務の軽減を図るとともに、希望調査による貸与の必要性を把握し、不要な被服貸与を抑制しました。この取り組みにより383万円の節減効果額を得ました。

### （4）情報化の推進と広報広聴機能の充実

#### ア マイナンバーカード普及促進のための申請補助強化（地域振興部・市民課）

##### 〔大綱 No. 78〕

マイナンバーカードの普及促進を図るため、市広報紙に特集記事を掲載しました。また、効率的な申請・交付手続きを行うため、タブレットを使用したオンライン申請の補助や申請時来庁方式の運用を開始しました。さらに、団体や地域のまつりに出向いての出張申請や、平日に来庁困難なお客様に対し、毎月1回日曜開庁を実施しました。

#### イ ICTを活用した会議の効率化（総務部・情報政策課）

##### 〔大綱 No. 80〕

会議の開催に要する時間や人的コストの削減を図るため、先進自治体等での実施事例の調査を行い、Web会議システム及びペーパーレス会議システムを導入する方向とし、令和元年度の試験導入・検証に向けて必要な予算の確保を行い、庁内会議に活用していく予定です。

#### ウ 災害時における情報伝達体制の確立（危機管理部・危機管理課）

##### 〔大綱 No. 81〕

防災メールに関し、市広報紙に防災に関する特集記事を掲載し、また各種イベントや出前講座において登録の啓発を行いました。防災メールの登録者数は、前年度比3,294人増加し、平成30年度末で3万7,914人となりました。

## エ 信頼される質の高い広報紙の発行（企画財政部・秘書課）

### 〔大綱 No. 86〕

市の施策の目的や課題などの情報を提供し、わかりやすく、信頼できる広報紙を作成するために、委託業者と連携し、質の高い広報紙の安定的な発行を行いました。この取組により、広報紙の内容が「理解できる」「おおむね理解できる」と感じる市民の割合は、95.80%となっています。

## オ 市民と行政の信頼関係をつくる意見交換会の開催（企画財政部・秘書課）

### 〔大綱 No. 87〕

「子どもたちの未来のためにできること」をテーマに、6中学校区で市長と市民が意見交換を行う「ふれあいトーク」を開催しました。